

調査結果の取扱い検討ワーキンググループについて (案)

令和 6 年 12 月 23 日
全国的な学力調査に関する専門家会議決定

1. 趣旨

今後の全国学力・学習状況調査の制度設計について、令和 9 年度から ICT 端末等を用いたオンライン方式(以下「CBT」という。)に全面的に移行する予定であることも踏まえ、CBT 及び IRT を活用する意義を反映するとともに、児童生徒一人一人の学力課題を把握してエビデンスに基づく学習指導に一層生かせるよう、調査結果の提供や公表方法の在り方に関する検討を行うために、「調査結果の取扱い検討ワーキンググループ」(以下「ワーキンググループ」という。)を「全国的な学力調査に関する専門家会議」(以下「専門家会議」という。)の下に設置する。

2. 検討事項

ワーキンググループは、以下の事項について検討し、専門家会議に報告する。

- (1) 調査に CBT 及び IRT を活用する意義を最大限反映させた形での調査結果の提供内容について
- (2) 児童生徒一人一人の学力・学習状況がより細やかに分かる形での調査結果の示し方について
- (3) (1) 及び (2) を踏まえた国としての調査結果の公表の在り方のうち、別紙に示す内容について

3. 構成員

ワーキンググループの主査及び委員は、専門家会議の座長が指名する。

4. 実施期間

ワーキンググループは、2. の検討事項の審議が終了したときに廃止する。

5. その他

ワーキンググループに関する庶務は、総合教育政策局参事官(調査企画担当)付において行う。

「２．検討事項」に関する補足

２．（３）については、令和７年度全国学力・学習状況調査実施要領（案）の以下の事項に関する具体的な取扱いを中心として検討することとする。

令和７年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領（案）（抄）

７．調査結果の取扱い

（１）調査結果の示し方

文部科学省は、小学校調査及び中学校調査のそれぞれの結果として、以下の事項等を示す。

ア PBTで実施する教科に関する調査の結果

（ア）各教科に係る問題の全体の平均正答数、平均正答率、中央値、標準偏差等

（イ）以下をそれぞれ単位とした各教科の平均正答数等の分布等が分かるグラフ

- ① 都道府県教育委員会
- ② 都道府県教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）
- ③ 指定都市教育委員会
- ④ 教育委員会
- ⑤ 学校
- ⑥ 児童生徒

（ウ）各教科の設問ごとの正答率等

（エ）各教科の設問ごとの解答類型別児童生徒数の割合

イ CBTで実施する教科に関する調査の結果

（ア）各教科に係る問題の全体のIRTスコア等

（イ）以下をそれぞれ単位とした各教科のIRTスコア等の分布等が分かるグラフ

- ① 都道府県教育委員会
- ② 都道府県教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）
- ③ 指定都市教育委員会
- ④ 教育委員会
- ⑤ 学校
- ⑥ 児童生徒

（ウ）各教科の公開問題の設問ごとの正答率等

（エ）各教科の公開問題の設問ごとの解答類型別生徒数の割合

ウ 児童生徒質問調査及び学校質問調査の結果（略）

（２）文部科学省による調査結果の公表

文部科学省は、調査の目的を踏まえ、以下の事項等について調査結果を公表する。文部科学省が公表する調査結果については、公表後速やかに、文部科学省ホームページに掲載する。

ア 以下の（ア）から（オ）までの区分に応じ、上記（１）アからウまでで示した結果。ただし、（イ）から（エ）までの区分で公表する内容については、別に定める。

（イ）都道府県ごと（都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況）

（ウ）都道府県（指定都市を除く。）ごと（都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況）

（エ）指定都市ごと（指定都市教育委員会が設置管理する学校全体の状況）